

平成29年緊急叙勲



旭日単光章
消防功労

故 山本岳人さん
(元 日田市消防団員)

●消防団員を募集しています ~地域はあなたの力を必要としています!~



現在、少子高齢化や過疎化の影響で消防団員が年々減少しており、地域の消防力が低下しています。地域を守っていくために、あなたの力を貸してください。

▶消防団の主な活動

- ・火災時の消火活動、災害巡視活動
地域住民の生命や財産を守るため、火災発生時の消火活動、風水害や地震等の大規模災害時における災害巡視活動などを行います。
- ・火災予防に対する啓発活動
訓練警戒活動、教育訓練活動、機械器具の点検、女性消防団員による防火指導や広報活動を行います。

▶報酬等

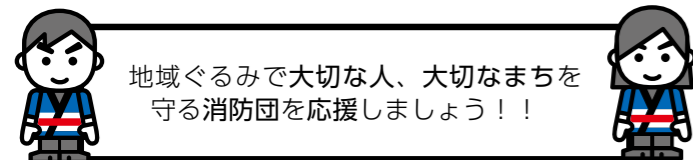
- ・消防団員報酬 団員一人につき、定められた年間報酬が支払われます。
- ・出動手当 火災や訓練などに出動したときは、手当が支払われます。
- ・退職報償金 消防団員として5年以上勤務し、退団するときに、在職年数や階級に応じて支払われます。
- ・公務災害補償 消防団活動中に負傷等を負った場合、補償制度があります。
- ・活動服等の貸与 消防団活動に必要な法被、活動服、ヘルメット、長靴等が貸与されます。

▶入団の申込み

日田市消防団は、6つの消防方面団（日田・前津江・中津江・上津江・大山・天瀬）で構成され、その中に51の消防分団があります。
入団を希望するときは、知り合いの分団員又は市役所、各振興局に入団したい旨を伝えてください。
※住んでいる地域の分団に入団することが原則です。

おおい消防団応援の店推進事業

地域防災力の充実強化を図るため、消防団員を割引サービス等で優遇する「消防団応援の店」の登録を進めています。
【期待される効果】消防団員への入団促進、地域の安全・安心、地域経済の活性化
【登録のメリット】県内約1万5千人（うち、日市内約1千人）の消防団員の集客効果
【登録方法】消防団応援の店登録については県消防保安室（☎097-506-3158）にお問い合わせください。



地域ぐるみで大切な人、大切なまちを守る消防団を応援しましょう!!

☎防災・危機管理室 ☎8363 (市役所4階)



病児・病後児保育施設をご利用ください!

市では今年、病児保育施設と病後児保育施設を新設します。利用にあたっては、事前に登録申請をする必要があります。

利用料は日額です!

病児・病後児保育施設とは

【病児保育施設】

病気の「回復期に至らない場合」で、当面の症状の急変が認められない場合に、病院・保育園等に付設した専用スペースで一時的に保育する施設

- ・日田中央病院病児保育室（3月下旬開設予定）

▶ところ

日田中央病院保育室たんぼぼ横（淡窓2丁目）

【病後児保育施設】

病気の「回復期」であるが集団保育が困難な期間に、病院・保育園等に付設した専用スペースで一時的に保育する施設

- ・丸の内こども園病後児保育室（現在開設中）

▶ところ

丸の内こども園内（丸の内町）

- ・おおやまこども園病後児保育室（4月開設予定）

▶ところ

おおやまこども園内（大山町西大山・4月開園予定）

【対象疾患】

かぜ、インフルエンザ、水痘など

【対象者】

- ・病児保育 日市内に住民票のある又は、保護者が日市内に勤務するおおむね生後6か月から小学校6年生までの児童
- ・病後児保育 日市内に住民票のあるおおむね生後3か月から小学校6年生までの児童

利用料

【病児保育（日田中央病院）】

- ①日市内に住民票のある生活保護世帯、市町村民税非課税世帯：無料
- ②日市内に住民票のある①以外の世帯：2,000円
- ③上記以外の世帯：2,500円

【病後児保育（丸の内・おおやまこども園）】

- ①生活保護世帯、市町村民税非課税世帯：無料
- ②上記以外世帯：1,300円
- ※給食費はそれぞれ、200円必要です。

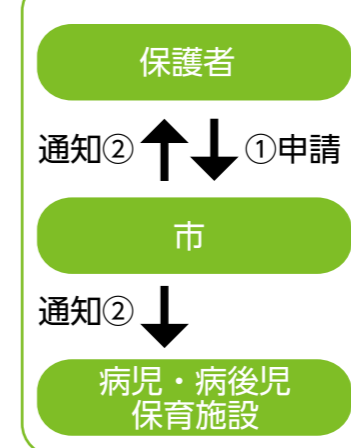
登録申請受付

- ▶受付期間 3月1日から
- ▶受付場所 こども未来室又は各振興局
- ▶必要なもの
印鑑（認め印可）、保護者のマイナンバーカード又は運転免許証、児童の母子健康手帳（予防接種の状況の確認のため）
- ※登録申請書は、こども未来室又は各振興局にあります。

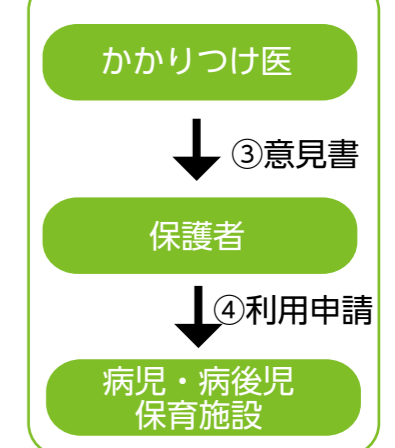
利用の流れ

- ①登録申請
- ↓
- ②登録通知
- ↓
- ③医師の意見書
- ↓
- ④利用申請

登録するとき



利用するとき



☎こども未来室子育て支援係 ☎8317 (市役所1階)